

令和4年6月16日

大阪維新の会 大阪市議員団 御中

区長会議 まちづくり・にぎわい・環境部会

「大阪市学校体育施設開放事業における中学校体育館のエアコンの使用にかかる料金徴収の延期と再考を求める緊急要望」に関する当部会の対応について（回答）

令和4年5月27日付けで当部会あてご要望をいただきました、大阪市学校体育施設開放事業（以下、本事業という。）におけるエアコン使用の件につきましては、区長会議の決議を経た下記方針に則り、当部会において対応してまいります。

何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。

記

- ・ 本事業におけるエアコン使用について、令和4年度は試行期間とし、実費相当額の徴収は行わないこととする。
- ・ 令和5年度の運用開始に向けては、今夏の試行期間中にエアコンの使用実績等の把握、検証を行い、まちづくり・にぎわい・環境部会において適正な制度設計に取り組んでまいります。

以上